

見積合わせ案件

業務名	京都経済センター観葉植物設置業務
納入場所	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 公益財団法人京都産業21 京都経済センター3、4階 (詳細は別途図面参照)
設置開始日	令和2年4月1日から2年間
仕様書	別紙の通り
見積書提出期間	令和2年2月27日(木)～令和2年3月5日(木) 9時00分から17時00分まで
見積書提出方法	郵便又は持参により下記まで提出してください。(提出期間内必着)
見積もり合わせ参加資格	京都府内に本店または支店等の事務所を有すること。
質問等受付期限	令和2年3月3日(火) 17時00分まで 下記まで、電話又はファックスでお願いします。
書類提出先及び 問い合わせ先	公益財団法人京都産業21 京都経済センター支所 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階 425室 TEL:075-708-3333 FAX:075-708-3262

京都経済センター観葉植物設置仕様書

公益財団法人京都産業 21
京都経済センター支所

京都経済センター観葉植物設置に伴う仕様は下記のとおりとする

1 設置条件

(1) 設置する観葉植物の種類

特大観葉植物 1つ
大型観葉植物 8つ
サボテン 1つ

(2) 設置場所及び台数

京都経済センター3階、4階
(詳細は別添図面参照)

(3) 大きさ及びアレンジ

① 大きさ

特大観葉植物

縦 190 cm～210 cm、横 70 cm～120 cm、奥行 70 cm～120 cm。

大型観葉植物

縦 180 cm～200 cm、横 70 cm～120 cm、奥行 70 cm～120 cm。

サボテン

縦 15 cm～20 cm、横 15 cm～20 cm、奥行 10 cm～15 cm。

② デザイン

設置場所の周辺環境に配慮した観葉植物や、鉢を設置する事。

(4) 安全・衛生対策

① 転倒防止等

設置後は、定期的に安全面に問題がないか確認すること。

② 衛生管理

異臭や鉢から液体が漏れている場合、その他鉢の転倒や枝折れ等の周囲への配慮が至急必要な場合、即日対応可能な事。

(5) 設置期間

令和2年4月1日から令和4年3月31日

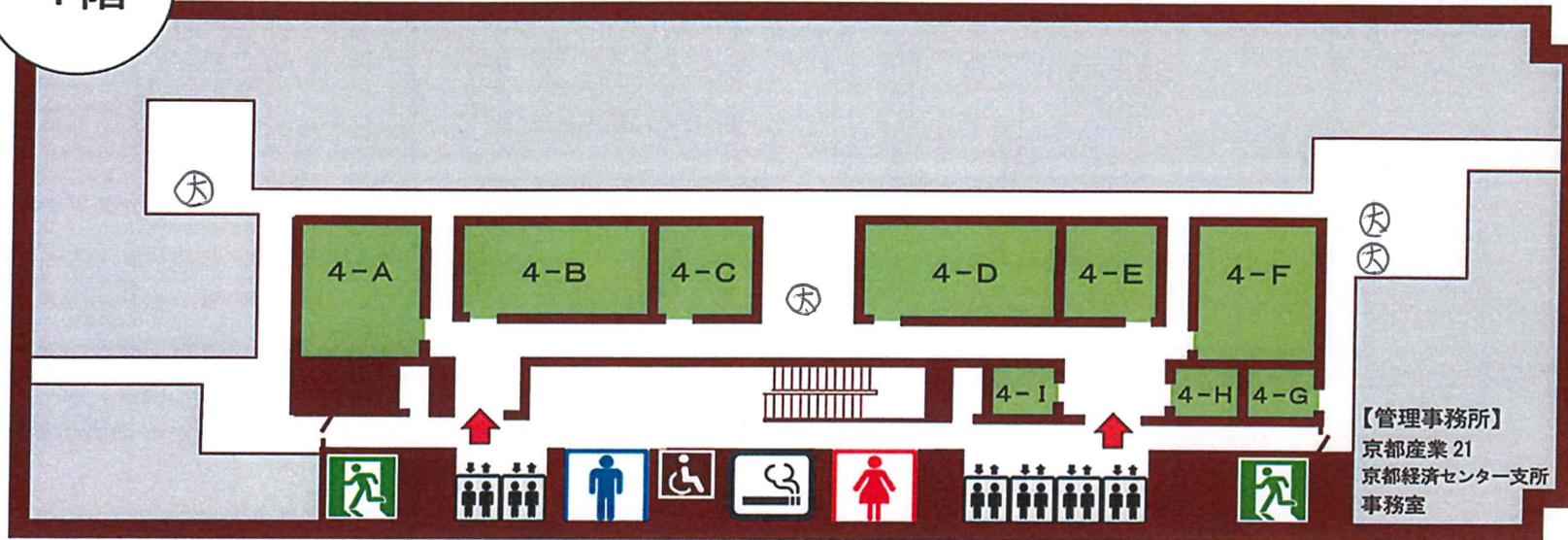
(6) 設置会社の行うべき業務内容

- ① 京都経済センター入居者や設置環境に即したデザインで観葉植物及び鉢の設置。また、汚れ防止マット等必要物品の整備
- ② 観葉植物の点検時に生じた廃棄物の回収・廃棄
- ③ 月に2回、観葉植物のホコリ除去、掃除、点検
- ④ ホコリの除去、清掃、点検以外にも適宜巡回し、観葉植物の定期点検
- ⑤ 3ヵ月に一度植物の交換を行うとともに、植物が枯れている場合や害虫の付着が分かり次第、観葉植物の交換

4階

4F 計4つ

大きな観葉植物 4つ



3階

3F 計6つ

大きな観葉植物4つ・特大観葉植物1つ サボテン1つ

